



横浜市敬老特別乗車証制度のあり方に関する検討専門分科会

第2回 次第

日 時 令和元年7月24日午後2時00分～

場 所 横浜商工会議所 8階特別会議室

1 開 会

2 審議事項

(1) 現行制度の課題等

(2) アンケート調査

(3) 利用者・交通事業者ヒアリング

3 その他

4 閉 会

横浜市敬老特別乗車証制度のあり方に関する検討専門分科会

委員名簿

(敬称略 50音順)

- | | |
|-------|-----------------------|
| 岡 道子 | 横浜市町内会連合会委員 |
| 鎌田 実 | 東京大学大学院新領域創成科学研究科教授 |
| 烏田 次雄 | 横浜市老人クラブ連合会理事長 |
| 田高 悦子 | 横浜市立大学大学院医学研究科地域看護学教授 |
| 田邊 裕子 | 横浜市社会福祉協議会地域活動部長 |
| 八郷 大文 | 神奈川県バス協会理事長 |
| 三上 章彦 | 横浜シーサイドライン代表取締役社長 |
| 山崎 泰彦 | 神奈川県立保健福祉大学名誉教授 |

横浜市敬老特別乗車証制度のあり方に関する検討専門分科会
事務局名簿

健康福祉局長 田中 博章

健康福祉局 高齡健康福祉部長 松本 均

健康福祉局 高齡健康福祉課担当課長 木野知 裕

健康福祉局 高齡健康福祉課生きがい係長 野澤 正美



第2回

横浜市敬老特別乗車証制度の あり方に関する検討専門分科会

令和元年 7月24日

横浜市健康福祉局
高齢健康福祉課



第2回 議事資料目次

1 現行制度の課題等

- (1) 現行制度の課題
- (2) 本制度を取り巻く状況
- (3) 制度の役割と効果
- (4) 三者の負担割合

2 アンケート調査

- (1) 市民アンケート
- (2) 利用者アンケート

3 利用者・交通事業者ヒアリング

1 現行制度の課題等

(1) 現行制度の課題① (前回の検討より)

1 利用者が年々増加しており、バス利用回数も想定を上回る状況において、本制度を持続可能な制度とするためには、どのようにすれば良いか。

①利用者

- 交付者数は年々増加しており、将来人口推計から、当面の間、なお増加する見込み。
- 交付者が増加する一方、交付率は50～60%程度で、ほぼ横ばい。
- 交付者の負担区分別割合では、市民税非課税区分以下（負担額年4,000円以下）が64.4%を占めている。
- バス利用回数は想定回数（月15回）を上回る、月22回～25回程度と推測される。

1 現行制度の課題等

(1) 現行制度の課題② (前回の検討より)

②交通事業者

- バス利用回数が月22回～25回と推測されるが、助成金の月乗車想定回数は15回であることから、負担が重くなっている。

③財政負担

- バス利用回数を月25回と想定した場合、利用者・バス事業者・本市の負担割合は、概ね1：6：3となっている。
- 令和元年度予算における市費負担額（約100億円）に対し、令和3年度に仮にバス事業費を乗車回数25回で積算した場合、市の財政負担は大幅に増加する見込み（市費負担額想定額：約185億円）。

1 現行制度の課題等

(1) 現行制度の課題③ (前回の検討より)

2 現在は紙のパスを利用しており、正確な利用実績把握が困難であること
について、どのようにすれば良いか。

- バス利用回数（月22回～25回程度）は、年1回の実態調査とアンケートからの推測値であり、利用実態の透明化が必要。

3 敬老パスを利用することによる効果について、どのように見れば良いか。

- これまでの利用者アンケートのクロス集計等に加え、有効な分析方法について検討が必要

1 現行制度の課題等

(2) 本制度を取り巻く状況①

(横浜市財政局作成資料)

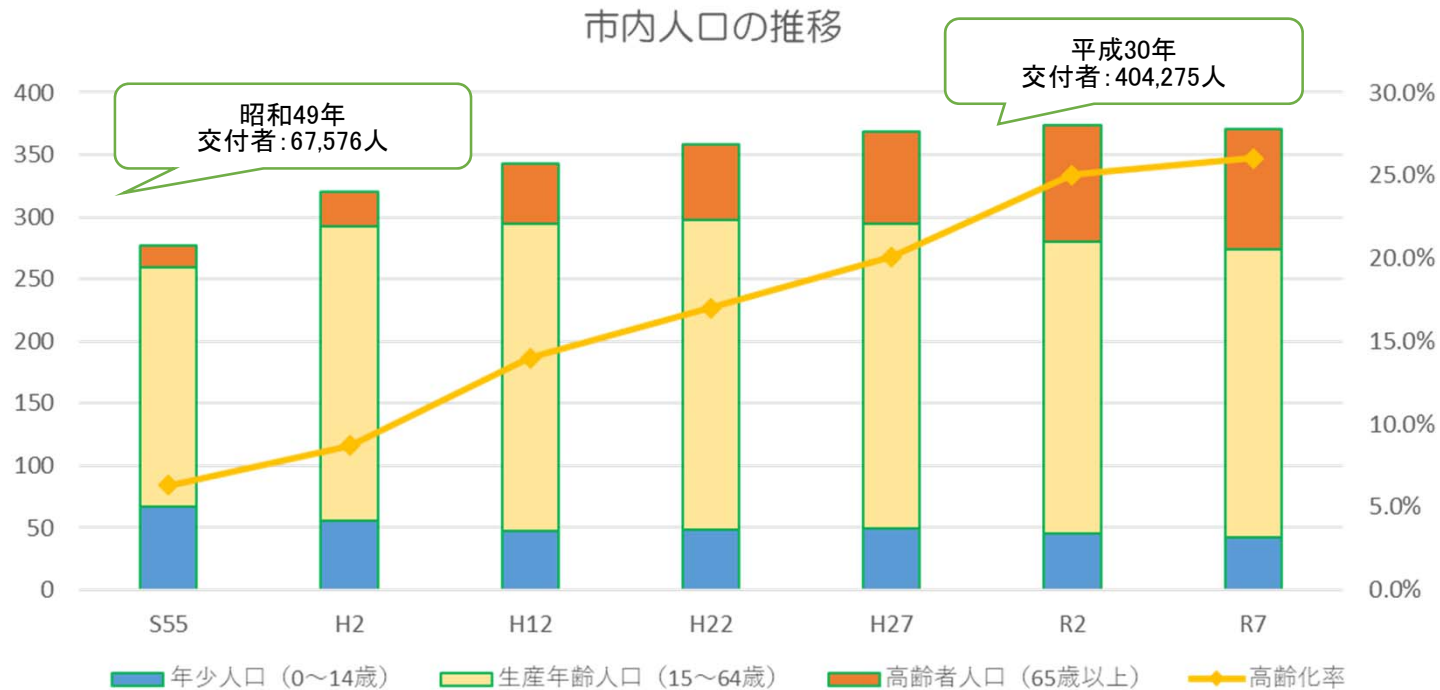
	制度創設時	現在	2040年頃
総人口* (1月1日現在)	262万人	374万人	352万人
0～14歳	66万人(25.3%)	45万人(12.2%)	39万人(10.5%)
15～64歳	182万人(69.6%)	235万人(63.3%)	196万人(52.5%)
65歳以上	13万人(5.1%)	91万人(24.6%)	117万人(31.4%)
【参考】75歳以上	4万人	46万人	63万人
人口増加率	17.1% (1970年→1975年の増加率)	1.0% (2014年→2019年の増加率)	▲2.2% (2035年→2040年の増加率)
平均寿命(男・女) 内閣府等公表資料より	女76.89歳、男71.73歳(S50時点)	女87.26歳、男81.09歳(H29)	女89.63歳、男83.27歳
主な公共施設			
小中学校の整備状況	・年間約20校を新設 ・人口急増に対応するため集中的に大量整備	・人口急増期に集中整備した既存校の老朽化が進行 ・建替に向けて設計に着手	人口急増期、増加する税収に支えられ集中整備した学校などの公共建築物や下水道施設などの都市インフラが一斉に更新時期を迎える。 【例】 学校：令和5年以降、10校/年の水準で建替
全校数(校)	小:224、中:81	小:339、中:145、義務:2	
下水道普及率(%)	87.8%	99.9%	
都市計画道路整備率(%)	34.7%	68.5%	
予算(一般会計当初ベース)	243億円(民生費)	3,317億円(健康福祉費)	—
一般会計総額	2,226億円	1兆7,615億円	—
社会保障経費	237億円	5,970億円	7,800億円程度
市税収入(当初予算ベース)	1,019億円	8,395億円	8,100億円程度
個人市民税	343億円	4,038億円	3,700億円程度

* 制度創設時はS50時点のデータです。
総人口には年齢不詳人口が含まれているため年齢区分別の合計と合わない場合があります。
高齢化率算出にあたっては年齢不詳人口を総人口から除いています。

1 現行制度の課題等

(2) 本制度を取り巻く状況② (人口)

敬老パスの対象となる高齢者（70歳以上）の人口は、昭和49年には6.8万人だったが、年々増加し、令和7年には77.3万人になると見込まれる。交付者数は、平成30年度には約7万人増の40.4万人に達し、令和7年には45.2万人になると推測される。

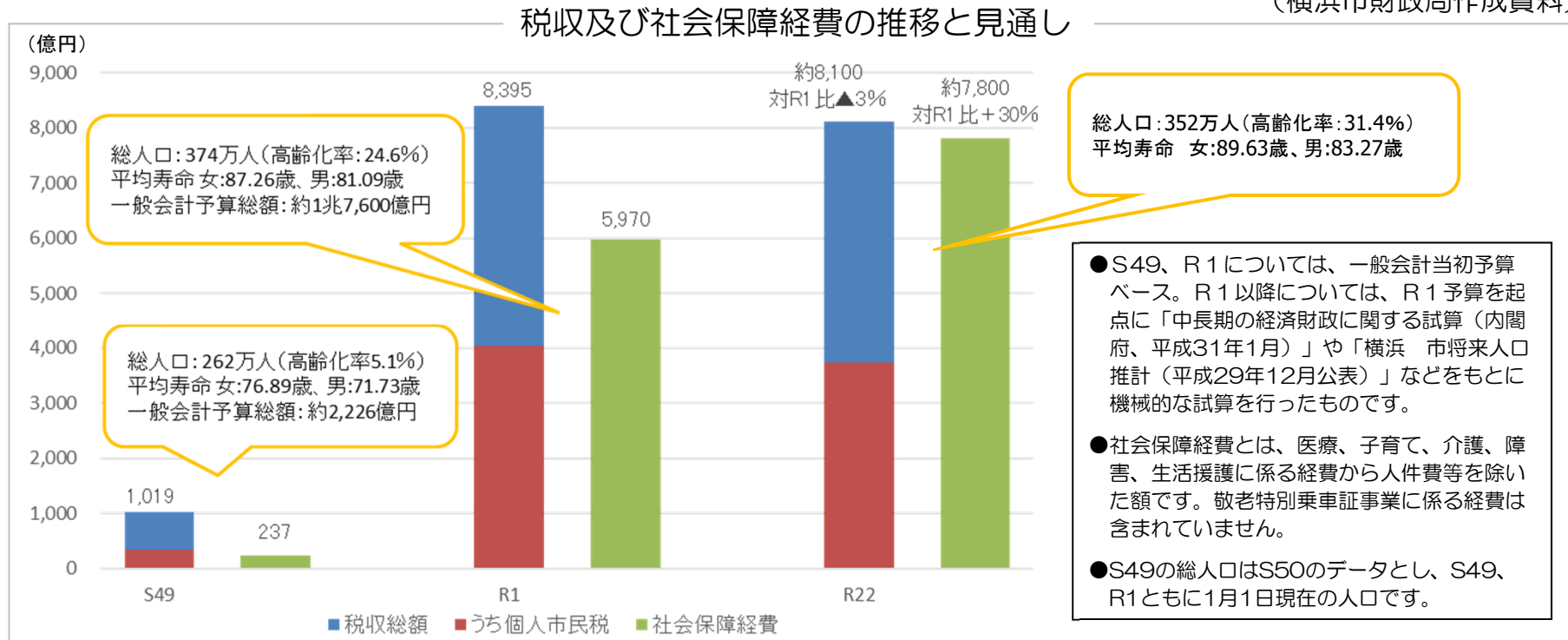


1 現行制度の課題等

(2) 本制度を取り巻く状況③ (税収等)

今後、市税収入は令和9年度をピークに減少傾向となり、令和22年度には令和元年度と比較してマイナス3%程度となる見通しです。一方、社会保障経費は増加を続け、令和22年度には令和元年度と比較してプラス30%程度となる見通しです。

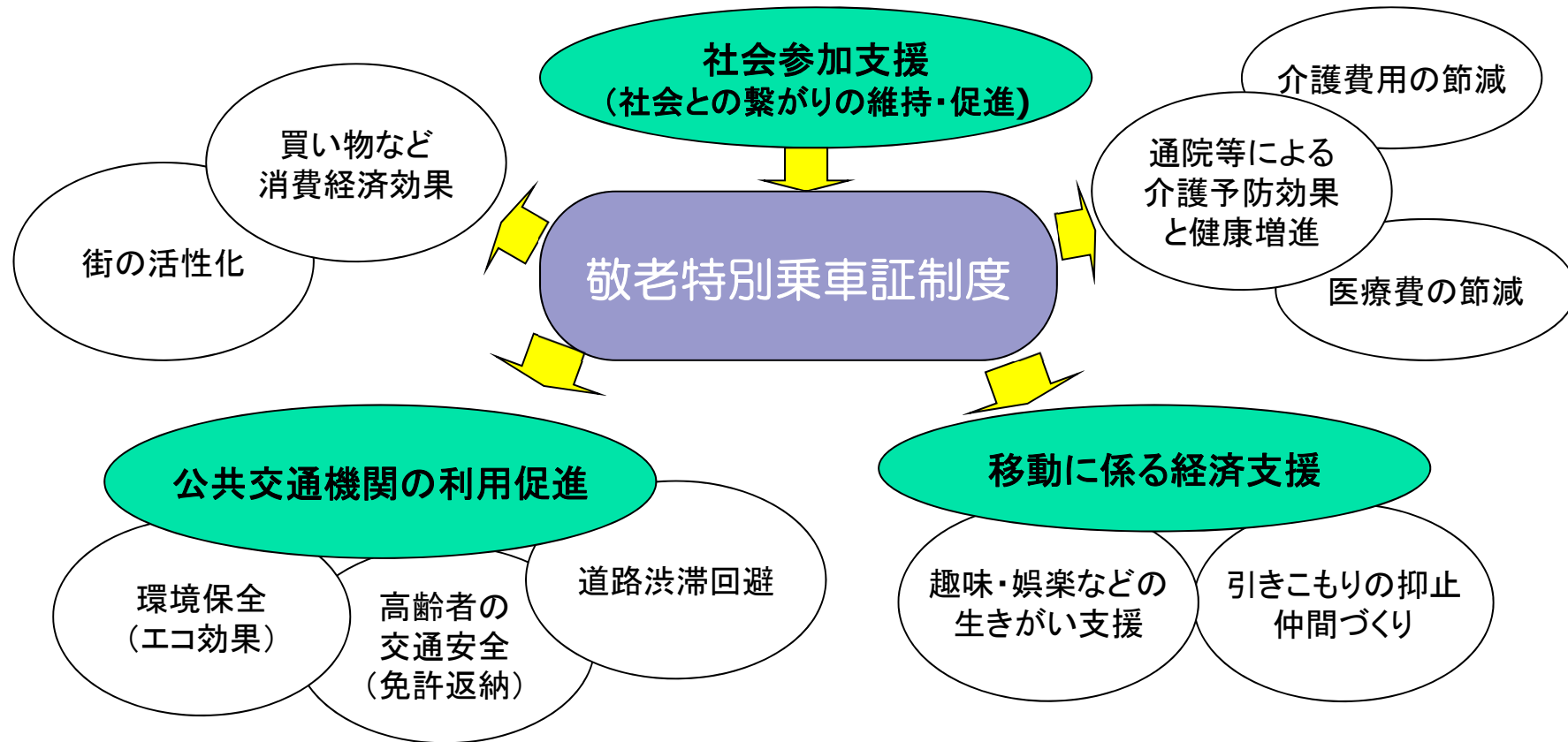
(横浜市財政局作成資料)



1 現行制度の課題等

(3) 制度の役割と期待される効果

目的、役割、効果 = 制度見直しの視点



1 現行制度の課題等

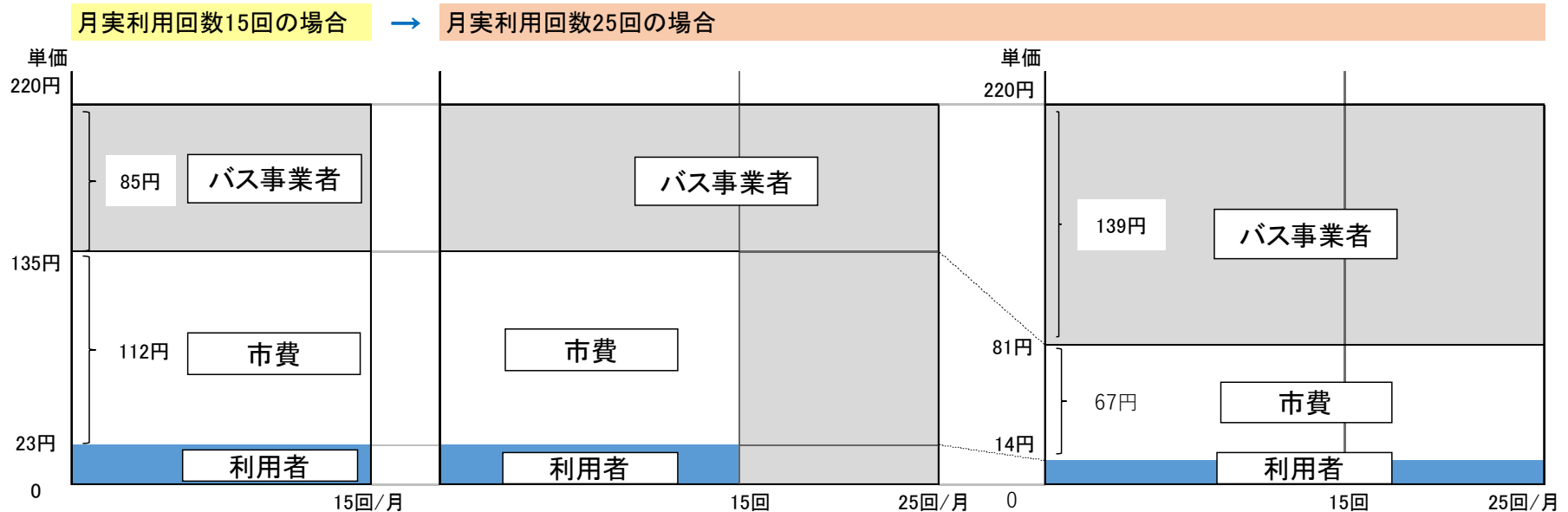
(4)三者の負担割合①

バス利用における三者の負担割合①

バスの想定利用回数を月15回としてバス事業者に負担金を支払っているため、実際の月利用回数が15回を超えた場合、超過分はバス事業者の負担になる。→バス事業者の経営を圧迫（一乗車単価220円）

15回の場合：バス事業者 85円＋市費112円＋利用者23円

25回の場合：バス事業者139円＋市費 67円＋利用者14円



1 現行制度の課題等

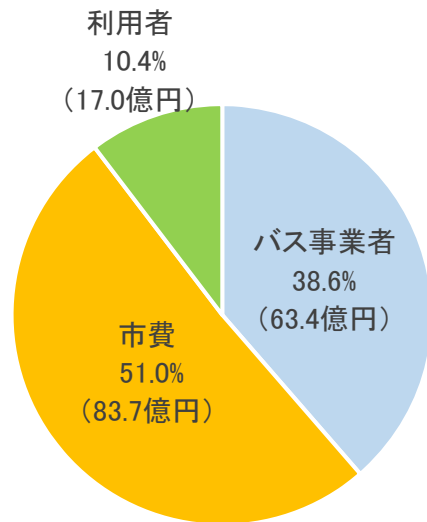
(4)三者の負担割合①

バス利用における三者の負担割合②

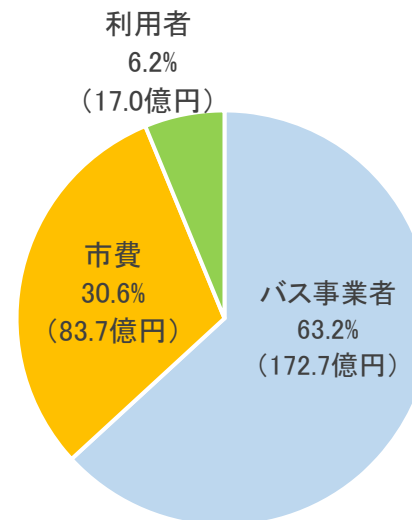
※ 下記の説明及びグラフは一乗車単価を220円ベースにして作成

実際の月のバス利用回数が15回だった場合、バス事業者の負担割合は約39%だが、仮に25回と考えた場合、バス事業者の負担割合は60%以上となる。一方、利用者の負担割合は、15回の場合は約10%、25回の場合は約6%程度である。

月実利用回数15回の場合



月実利用回数25回の場合



1 現行制度の課題等

(4)三者の負担割合②

地下鉄・金沢シーサイドラインの三者の負担割合

行政・利用者・事業者の負担割合・・・現状について

(注) 以下は、いずれも事業費内訳の割合を単価換算した場合のイメージ。

◆地下鉄乗車1回当たりの平均的な三者負担割合イメージ（月9回乗車想定※）

市費負担 191円	利用者負担 39円	計230円
--------------	--------------	-------

事業者負担額は、230円（旧2区運賃）を超えた場合の超過額に相当。

◆金沢シーサイドライン乗車1回当たりの平均的な三者負担割合イメージ（月9回乗車想定※）

市費負担 233円	利用者負担 47円	計280円
--------------	--------------	-------

事業者負担額は、280円（旧最多利用区間）を超えた場合の超過額に相当。

※地下鉄・金沢シーサイドラインはバスと同様の利用実態調査を実施していない。
乗車実績が想定回数を上回っている場合は、その超過分が事業者負担になっている。

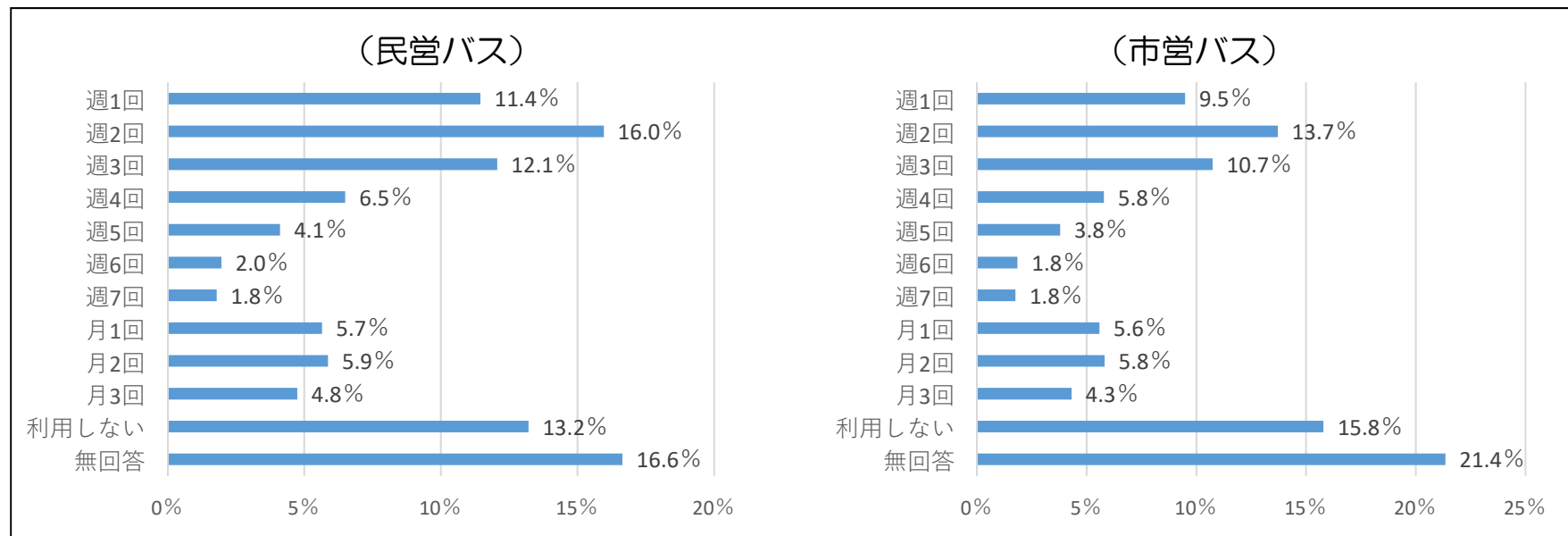
1 現行制度の課題等

(4)三者の負担割合③

利用者負担の方式についてどのように考えるか①

平成30年度利用者アンケートによると、民営・市営バスともに週2回往復（月16回乗車）利用する人が多かった。一方で、月1回往復（月2回乗車）や月3回往復（月6回乗車）などの低頻度利用者も一定数いた。

利用者アンケート（n=168,350） （例）週1回往復＝週2回乗車＝月8回乗車（月4週計算）



1 現行制度の課題等

(4)三者の負担割合③

利用者負担の方式についてどのように考えるか②

現行制度は、年額を支払って自由にバス等を利用できる制度であるため、利用回数が多いほど1乗車当たりの利用単価は小さくなる。

下表のとおり、年額3,200円で月25回利用する人は1乗車当たり約11円、年額20,500円で月5回利用する人は1乗車当たり約342円になる。

		(円/回)		
負担区分 \ 利用回数		月5回	月15回	月25回
	3,200円	53	18	11
	8,000円	133	44	27
	20,500円	342	114	68

負担感が小さい

負担感が大きい

1 現行制度の課題等

(4)三者の負担割合③

利用者負担の方式についてどのように考えるか③

様々な利用者負担の考え方・・・応能と応益

◆「応能負担」

- 所得に応じて自己負担額（経費負担）を払う（賄う）という考え方。
現行の本市敬老パス制度のほか、例として、健康保険料が応能的な考え方で設定されている。

◆「応益負担」

- 給付（サービス提供）の量に応じて自己負担額（経費負担）を払う（賄う）という考え方。
例として、健康保険の自己負担額（医療機関を受診した際の窓口負担額）が応益的な考え方で設定されている。

	利用の少ない場合	利用の多い場合
応能負担 (所得に応じて負担)	高所得者に負担感が大きい。	低所得者には負担感が小さい。
応益負担 (受けるサービス (乗車回数)に応じて負担)	負担額が小さく、所得による負担感の度合いに差異がない。	低所得者には負担感が大きい。

1 現行制度の課題等

(4)三者の負担割合③

利用者負担の方式についてどのように考えるか④

他都市の状況

…関係資料1 参照

	代表都市	例
応能負担	横浜市・東京都・ 名古屋市・京都市	(京都市) 本人が市民税非課税の方…3,000円/年 ↑↓ 合計所得金額が700万円以上の方…15,000円/年
応益負担	大阪市・神戸市・ 札幌市	(大阪市) 利用者は乗車時に50円負担 (神戸市) 大人料金の半額負担(110円を上限) (札幌市) 利用者納入金1,000円~17,000円で 10,000円~70,000円分利用可能

2 アンケート調査

(1) 市民アンケート

1 調査目的

敬老パス制度の見直しを進めるにあたり、対象者の要件や利用者負担のあり方などについて市民から意見を伺う。

2 調査の概要（案）

- (1) 調査方法：郵送配付－郵送回収
- (2) 調査対象：20歳以上の市民 30,000人
- (3) 調査期間：8月中
- (4) 送付資料：
 - ・制度の現状に関する説明資料
 - ・アンケート質問用紙
 - ・回答用ハガキ

…関係資料2参照

2 アンケート調査

(2) 利用者アンケート

1 調査目的

敬老パスの利用者に対し利用状況を確認する。

2 調査の概要（案）

- (1) 調査方法：納付書等とともに郵送配付
 一 区役所・郵便局でパス交付時に回収
- (2) 調査対象：すでにパスを利用している一斉更新対象者 約40万人
- (3) 調査期間：9月2日～10月18日
- (4) 送付資料：・アンケート質問・回答用紙 …関係資料3参照



3 利用者・交通事業者ヒアリング

1 目的

利用者及び交通事業者から広く意見聴取する。当事者の意見を直接伺い、検討に役立てる。

2 概要（案）

- (1) 実施方法：委員2名程度で各対象者に1時間程度のヒアリングを行う
聞き取り内容：
・敬老パスの利用効果、役立っていること
・交通事業者から見た敬老パス制度 等
- (2) 実施時期：専門分科会第2回（本日）と第3回（10月）の間（8～9月中）
- (3) 調査対象
- ①利用者：町別交付率が上位の町（70歳以上人口1,000人以上）の自治会等にヒアリング予定
 - ②交通事業者：神奈川中央交通株式会社・東急バス株式会社・横浜市交通局にヒアリング予定



今後の日程

時 期	内 容 等	
7月24日	第2回	①市民アンケートについて ②具体案の意見交換（1回目）
8月中		市民アンケート発送
		利用者・交通事業者ヒアリング
9月中		利用者アンケート発送
10月21日	第3回	①利用者・交通事業者ヒアリングの報告 ②具体案の意見交換（2回目）
11月	第4回	①市民アンケート、利用者アンケート結果について ②具体案の意見交換（3回目）
	第5回	①具体案の意見交換（4回目） ②答申（案）について（1回目）
12月	第6回	①答申（案）について（2回目）

関係資料

目次

- | | | |
|---|---------------|----------|
| 1 | 他都市の事業内容等 | …関係資料1 |
| 2 | 市民アンケート同封チラシ | …関係資料2-1 |
| 3 | 市民アンケート調査票 | …関係資料2-2 |
| 4 | 市民アンケート回答用ハガキ | …関係資料2-3 |
| 5 | 利用者アンケート調査票 | …関係資料3 |

他都市の事業内容等

平成31年4月1日現在

都市名	事業名 〔乗車券の種類〕	ICカード 導入状況	事業内容		対象者
			利用交通機関	本人負担（利用限度額）	
札幌市	敬老優待乗車証 交付事業 〔ICカード〕 (一部交通機関のみ回数券)	導入済み (H29年4月)	市営地下鉄・市電・ 民営バス(5社)	利用者納入金 1,000円 3,000円 6,000円 8,000円 10,000円 13,500円 17,000円 利用限度額 10,000円 20,000円 30,000円 40,000円 50,000円 60,000円 70,000円	70歳 以上
仙台市	敬老乗車証 〔ICカード〕	導入済み (H28年10月)	市営地下鉄・市営バス・ 民営バス(1社)	利用者負担（チャージ1,000円あたり） 介護保険料の所得段階 1～4の者 50円 5～13の者 100円 ※年間チャージ上限額は12万円	
新潟市	<交通施策> シニア半わり 〔ICカード〕	導入済み (H28年9月)	・新潟交通の路線バスで 「りゅうと」が利用できる路線 ・区バス・住民バス 全路線	専用のカードを利用することでバス運賃が半額	65歳 以上
東京都	シルバーバスの交付 〔磁気カード〕	未実施	都バス、都営地下鉄、都電、日 暮里・舎人ライナー、八丈町営 バス、三宅村営バス、民営バス 22社	・区市町村民税本人課税者 20,510円 (ただし、4月～9月新規で申し込む場合は10,255円) ・区市町村民税本人非課税者 1,000円	
川崎市	高齢者外出支援 乗車事業 〔紙バス〕	未実施	市バス・民営バス(5社)	以下から選択 ①無料で配布される「高齢者特別乗車証明書」を提示し、大人料金の半額を支払って乗車 ②高齢者フリーバスを購入して乗車 有効期間 利用者負担金 1か月 1,000円 3か月 3,000円 6か月 6,000円 12か月 12,000円	70歳 以上
横浜市	敬老特別乗車証 交付事業 〔紙バス〕	未実施	市営地下鉄・市営バス・ 民営バス(10社)・3セク (金沢シーサイドライン)	・障害者等 無料 ・世帯員全員が市民税非課税者 3,200円 ・世帯員に課税者がいる非課税者 4,000円 ・市民税課税者で合計所得金額が 150万円未満 7,000円 150万円以上250万円未満 8,000円 250万円以上500万円未満 9,000円 500万円以上700万円未満 10,000円 700万円以上 20,500円	
名古屋市	敬老バス事業 〔ICカード〕	導入済み (H28年9月)	市営地下鉄・市バス・ 3セク（名古屋ガイドウェイバ ス・名古屋臨海高速鉄道西名古 屋港線・上飯田連絡線）	・世帯全員が基準額以下・生活保護世帯 1,000円 ・本人基準額以下・世帯基準額超 3,000円 ・本人基準額超 5,000円	65歳 以上
京都市	敬老乗車証 〔磁気カード 紙バス〕	導入予定	市営地下鉄・市バス・民営バス コミュニティバス（京北ふるさと バス、醍醐コミュニティバ ス、雲ヶ畑もくもくバス）	・生活保護を受けている方、老齢福祉年金受給者で 世帯全員が市民税非課税 0円 ・本人が市民税非課税 3,000円 ・本人が市民税課税で合計所得金額が 200万円未満 5,000円 200万円以上700万円未満 10,000円 700万円以上 15,000円	70歳 以上
大阪市	敬老優待乗車証 交付事業 〔ICカード〕	導入済み (H19年9月)	大阪メトロ（地下鉄・ニュート ラム）・大阪シティバス	1乗車50円	
堺市	<交通施策> おでかけ応援制度 〔ICカード〕	導入済み (H27年11月)	南海バス・近鉄バス・阪堺電車	1乗車100円（現金） ※ICカード発行負担金1,000円	65歳 以上
神戸市	敬老優待乗車証 〔ICカード〕	導入済み (H20年10月)	市営地下鉄・市バス・民営バス (5社)・神戸新交通（3セク）	乗車ごとに次の費用を負担 市バス・民営バス：小児料金（上限110円） 市営地下鉄・3セク：小児料金 ※低所得者（世帯市民税非課税かつ本人収入が120万円以下）の場合、3万円分の敬老無料乗車券を交付 ※希望者に対象交通機関の定期券を半額で購入できる制度を実施	70歳 以上

他都市の事業内容等

平成31年4月1日現在

都市名	事業名 (乗車券の種類)	ICカード 導入状況	事業内容		対象者
			利用交通機関	本人負担 (利用限度額)	
広島市	高齢者公共交通 機関利用助成事業 (ICカード の利用助成 ・回数券)	導入済み (H23年9月)	バス(24社)・電車(1社)・JR・船 (5社)・乗合タクシー・3セク(ア ストラムライン)等	本人負担なし。以下から選択(利用限度額:3,000円) ①ICカード(PASPY)の利用助成 利用可能な公共交通機関: バス23社・電車1社・船3社・3セク ②JR回数券引換券 ③船回数券(2社) ④乗合タクシー回数券(6社) ⑤上記①に該当しないバスの回数券(2社) ⑥タクシーチケット	70歳 以上
北九州市	<交通施策> ①市営バス「ふれあい定期」 ②北九州モノレール「シル バーパス」	導入済み (①H13年9月 ②H27年10月)	①市営バス ②北九州モノレール	①市営バス「ふれあい定期」 75歳以上の高齢者が定期券を購入した場合 ・利用可能区間 北九州市営バス路線 ・発売金額 3ヶ月8,000円 6ヶ月14,000円 1年24,000円(ICカードあり。H13.9導入) ②北九州モノレール「シルバーパス」 北九州市100%出資の北九州高速鉄道(株)(北九州モノレール)において、65歳以上の高齢者が定期券を購入 した場合 ・利用可能区間 北九州モノレール路線 ・発売金額 1ヶ月4,100円 3ヶ月9,200円 6ヶ月15,400円(ICカードあり。H27.10.1導入)	①75歳以上 ②65歳以上
福岡市	高齢者乗車券 〔交通用福祉IC カード・タクシー助成券・乗 船引換券・回数券〕	導入済み (H22年9月)	○ICカード 市営地下鉄・西鉄・JR九州等 (市営地下鉄ICカード「はやか けん」の相互利用対象機関) ○回数券・助成券 タクシー・市営渡船・今宿姪浜 線乗合マイクロバス・大字西地 区乗合タクシー	本人負担なし。以下から選択 ①交通用福祉ICカード ②タクシー助成券 ③市営渡船乗船引換券 ④今宿姪浜線乗合マイクロバス回数乗車券 ⑤大字西地区乗合タクシー ※利用限度額 介護保険料の所得段階 1~5の者 12,000円/年 6・7の者 8,000円/年 8~13の者 対象外	70歳 以上
熊本市	さくらカード (熊本市優待証)交付事業 (紙カード+ICカード)	導入済み (H28年3月)	市営電車・民営電車1社・民営バ ス5社	【本人負担】 ・利用ごとに普通運賃の2割を負担 (例:普通運賃150円 → 本人負担30円) ・利用限度額無し ※以下に該当する者には年間1,000円(5,000円分)を助成 (1) 介護保険法施行令第39条第1項第1号に掲げる者(同号ハに該当する者を除く) (2) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支 援に関する法律第14条第1項の支援給付を受けている者	

※ さいたま市、相模原市、岡山市は未実施。静岡市、千葉市、浜松市は制度廃止。

制度廃止都市について

	事業内容等
静岡市	【ことぶき乗車券交付事業】3,000円分のバス電車乗車券(プリペイドカード)を対象者1人につき1枚交付する。 ●対象者:70歳以上 ●対象交通機関:民営バス1社、民営電車1社 ●利用者負担:無料 ●利用限度額:3,000円
千葉市	【敬老乗車券(敬老事業)】敬老乗車券8,000円分(バス回数券、モノレールカード、バス回数券+モノレールカード)から、対象者の選択により支給 ●対象者:70歳以上 ●対象交通機関:民営バス10社、モノレール(第3セクター) ●利用者負担:無料 ●利用限度額:8,000円
浜松市	【高齢者社会参加助成券】遠鉄バス電車交通カード、タクシー券、鍼灸マッサージ券、ガソリン券など7種類から1種類を選択 ●対象者:70歳以上 ※ただし、障害者等を除き、介護保険料段階6以上(総所得金額200万円以上)には交付しない ●対象交通機関:民営バス、私鉄1社、タクシー ●利用者負担:無料 ●利用限度額:6,000円

様々な利用者負担の考え方

→ 応能と応益

① 「応能負担」

所得に応じて自己負担額(経費負担)を払う(賄う)という考え方。現行の本市敬老パス制度のほか、例として、健康保険料が応能的な考え方で設定されています。

② 「応益負担」

給付(サービス提供)の量に応じて自己負担額(経費負担)を払う(賄う)という考え方。例として、健康保険の自己負担額(医療機関を受診した際の窓口負担額)が応益的な考え方で設定されています。

	特徴	代表都市
応能負担	〈利用の少ない場合〉 高所得者に負担感が大きい。	横浜市・東京都・名古屋市・京都市 (例:京都市) ・本人が市民税非課税の方…3,000円/年 ↓ ・合計所得金額が700万円以上の方 …15,000円/年
	〈利用の多い場合〉 低所得者には負担感が小さい。	
応益負担	〈利用の少ない場合〉 負担額が小さく、所得による負担感の度合いに差異がない。	大阪市・神戸市・札幌市 (大阪市)利用者は乗車時に50円負担 (神戸市)大人料金の半額負担(110円を上限) (札幌市)利用者納入金1,000円~17,000円で 10,000円~70,000円分利用可能
	〈利用の多い場合〉 低所得者には負担感が大きい。	

対象年齢について(他都市の状況)

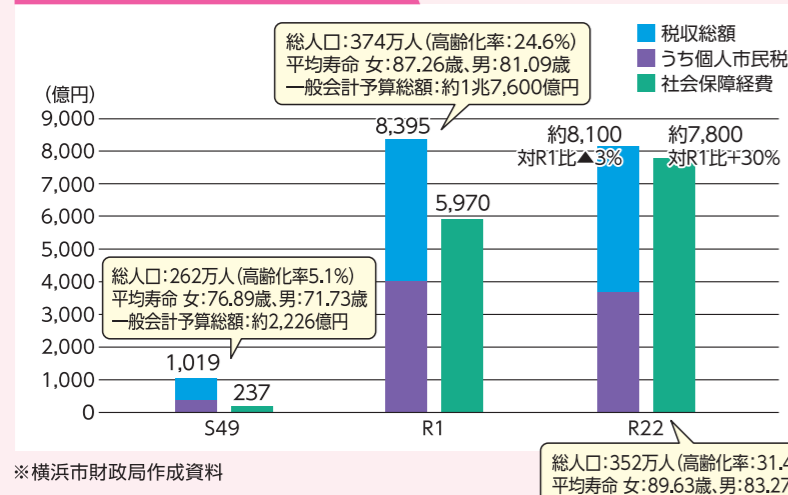
本市の敬老パスと同様の制度を持っている都市の中では、対象年齢を70歳以上とする都市が大多数となっています。

対象年齢	該当都市名
65歳以上	名古屋市・堺市・新潟市(3都市)
70歳以上	横浜市・札幌市・仙台市・東京都・川崎市・京都市・大阪市 神戸市・広島市・福岡市・熊本市(11都市)
75歳以上	北九州市(1都市)

将来の見通し

今後、市税収入は令和9年度をピークに減少傾向となり、令和22年度には令和元年度と比較してマイナス3%程度となる見通しです。一方、社会保障経費は増加を続け、令和22年度には令和元年度と比較してプラス30%程度となる見通しです。

税収及び社会保障経費の推移と見通し



- 昭和49年、令和元年については、一般会計当初予算ベース。令和元年以降については、令和元年予算を起点に「中長期の経済財政に関する試算(内閣府、平成31年1月)」や「横浜市将来人口推計(平成29年12月公表)」などをもとに機械的な試算を行ったものです。
- 社会保障経費とは、医療、子育て、介護、障害、生活支援に係る経費から人件費等を除いた額です。敬老特別乗車証事業に係る経費は含まれていません。
- 昭和49年の総人口は昭和50年のデータとし、昭和49年、令和元年ともに1月1日現在の人口です。

敬老パス制度に関するアンケート

(案)

敬老パス(横浜市敬老特別乗車証)とは…

70歳以上の市民の方が、市内の路線バス等を利用できる乗車証で、高齢者の社会参加を支援することを目的に、昭和49年に開始した事業です。この事業に必要な経費は、**利用者・各交通事業者・横浜市(市民の皆様からいただいた税金)の3者の負担**で賄われています。

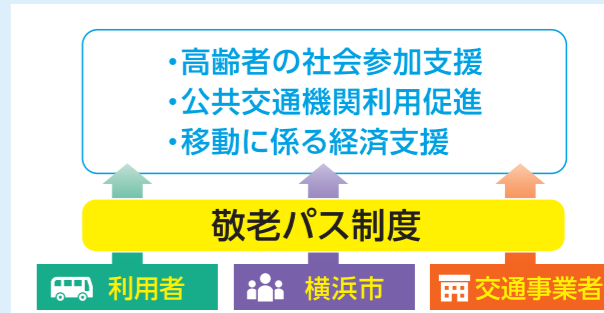


利用者負担

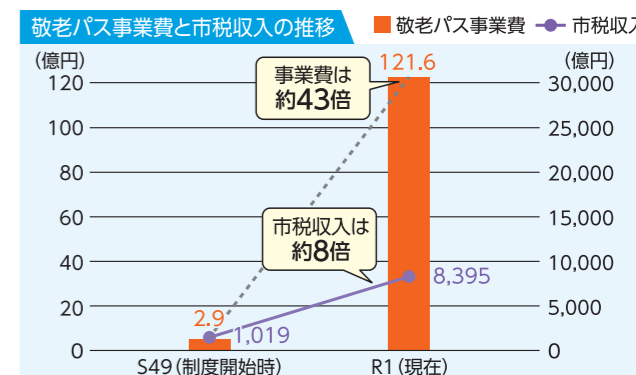
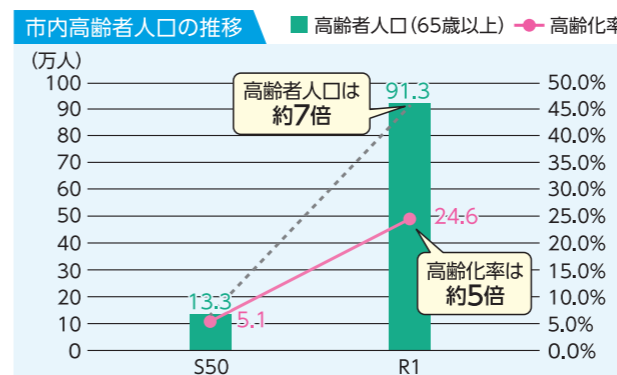
- 所得に応じ、**無料~20,500円**

利用可能な鉄道・バス

- 横浜市営地下鉄 ● 横浜市営バス ● 金沢シーサイドライン ● 民営バス
- 江ノ電バス ● 神奈中 ● 京浜急行バス ● 相鉄バス ● 大新東 ● 東急バス ● 横浜交通開発 ● 小田急バス ● フジエクスプレス ● 川崎鶴見臨港バス



敬老パスを取り巻く状況は…



制度の始まった当初と比較すると、**65歳以上の高齢者人口は約7倍**の91.3万人、**高齢化率は約5倍**の24.6%になっています。また、高齢化の進展に伴い、**敬老パス事業費は約43倍**となっている一方、**市税収入は約8倍**にとどまっており、制度開始当初とは大きく状況が変化し、**今後の事業運営の見通しが困難**となっています。

そこで、アンケートのお願いです!

今回、敬老パスの制度をどのように維持していくのか考えるために、3万人の方を無作為に選ばせていただき、このアンケートをお願いしています。

こちらの資料を御覧いただき、別紙のアンケートにお答えください。

なお、調査結果は統計的に処理し、**個人が特定されることはありませんので、率直な御意見をお寄せください。**お忙しいところ恐縮ですが、敬老パスを御利用の方、また**制度を支える若い世代の方**も是非、調査の趣旨を御理解の上、御協力くださいますようお願い申し上げます。

調査についての問合せ

横浜市敬老パス問合せダイヤル TEL:045-664-2530 FAX:045-664-2529

横浜市敬老特別乗車証制度のあり方に関する検討専門分科会

現在横浜市では、敬老パスの制度が持続可能なものとなるよう、**専門の検討会を設けて議論を進めています。**

検討会の資料や議事録は、市のホームページに掲載しています。こちらの方も是非、御覧ください。右記二次元コードからもアクセスできます →



横浜市敬老特別乗車証(敬老パス)制度に関するアンケートのお願い

敬啓者、本市の高齢者、高齢者の生活を支えるために、敬老特別乗車証(敬老パス)制度を創設し、高齢者の社会参加を支援することを目的に、昭和49年に開始した事業です。この事業に必要な経費は、利用者・各交通事業者・横浜市(市民の皆様からいただいた税金)の3者の負担で賄われています。

現在、高齢化の進展に伴い、敬老パス事業費は約43倍となっている一方、市税収入は約8倍にとどまっており、制度開始当初とは大きく状況が変化し、今後の事業運営の見通しが困難となっています。

この状況を打開するために、敬老パスの制度をどのように維持していくのか考えるために、3万人の方を無作為に選ばせていただき、このアンケートをお願いしています。

なお、調査結果は統計的に処理し、個人が特定されることはありませんので、率直な御意見をお寄せください。お忙しいところ恐縮ですが、敬老パスを御利用の方、また制度を支える若い世代の方も是非、調査の趣旨を御理解の上、御協力くださいますようお願い申し上げます。

調査についての問合せ
横浜市敬老パス問合せダイヤル TEL:045-664-2530 FAX:045-664-2529

利用者

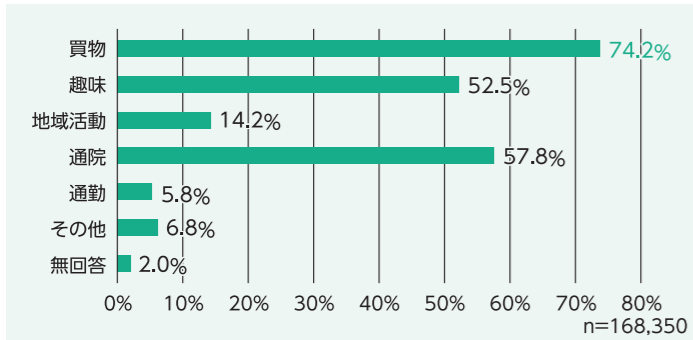
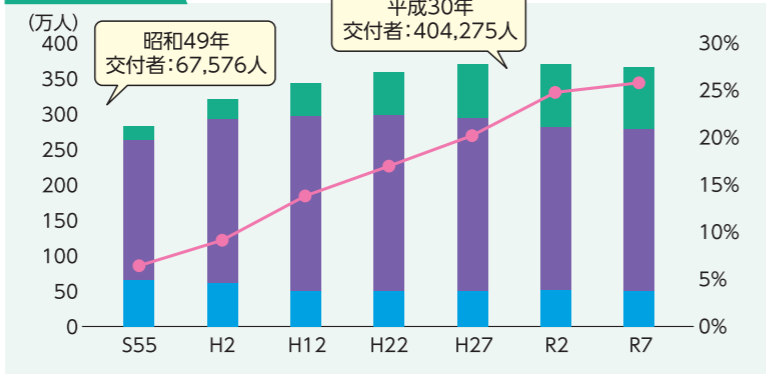
所得に応じた利用者負担

高齢化と交付者の状況

敬老パスの対象となる高齢者(70歳以上)の人口は、**昭和49年には6.8万人**でしたが、年々増加し、**令和7年には77.3万人**になると見込まれます。交付者数も**平成30年度には40.4万人**に達し、令和7年には45.2万人になると推測されます。

年少人口(0~14歳) ■
生産年齢人口(15~64歳) ■
高齢人口(65歳以上) ■
高齢化率 ◆

市内人口の推移



敬老パス利用状況

→ 日常的に月22~25回利用(バス)

敬老パスの用途として、**買物に利用する方が74.2%と最も多く**、次いで通院、趣味の順に利用する方が多くなっています。(平成30年度利用者アンケートより)

利用頻度は、**バスの場合で一人当たり月平均22~25回程度**となっています。(平成30年度利用者アンケート及び利用実態調査より)

利用者負担金額

→ 年額平均**4,894円**(月平均408円)

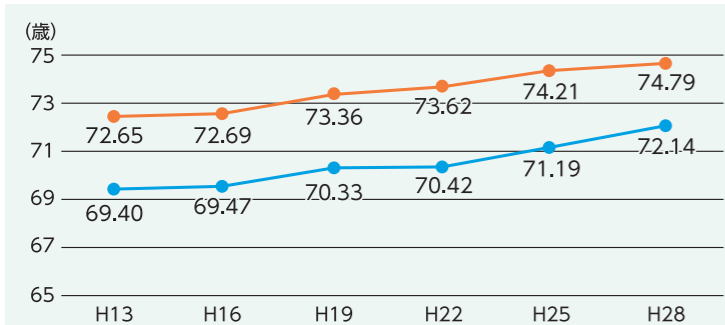
平成30年度の交付者数は、**無料区分の方及び3,200円と4,000円の市民税非課税の区分のみで全体の交付者の64%**を占めています。

利用者平均は、**年額で約4,894円、ひと月当たりでは408円**の負担です。1か月間のフリーパス券を408円で利用できる計算です。

負担区分		交付者数	構成比
無料	障害者等	35,319人	9%
3,200円	生活保護受給者、世帯全員非課税	115,002人	28%
4,000円	本人は非課税だが、世帯員に課税者あり	109,812人	27%
7,000円	合計所得金額150万円未満(年金収入のみ270万円未満)	59,615人	15%
8,000円	合計所得金額150~250万円未満(年金収入のみ270~約383万円未満)	50,365人	12%
9,000円	合計所得金額250~500万円未満(年金収入のみ約383~約681万円未満)	27,120人	7%
10,000円	合計所得金額500~700万円未満(年金収入のみ約681~約813万円未満)	3,561人	1%
20,500円	合計所得金額700万円以上(年金収入のみ約813万円以上)	3,481人	1%
合計		404,275人	100%

※構成比は小数点以下を四捨五入しています。

64%



出典:厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会「健康21(第二次)推進専門委員会」資料

健康寿命の伸び

健康寿命とは、心身ともに自立し、健康的に生活できる期間を言います。

健康寿命は男女とも少しずつ伸びており、平成28年は男性72.14歳、女性74.79歳でした。**平成13年と比べると、男性で+2.74歳、女性で+2.14歳**となっています。

● 男性
● 女性

市民(市)

市税による事業費の負担

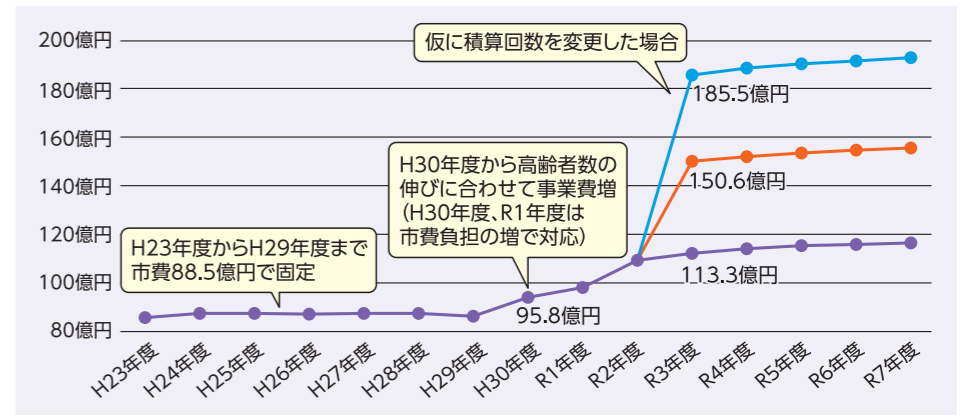
事業費の見込み

横浜市では、バス事業者に対しては次の積算式に基づき、負担金を支払っています。

$$\text{負担金} = \text{交付者数} \times \text{利用単価}(135\text{円}) \times \text{月乗車想定回数}(15\text{回}) \times 12\text{月}$$

2年後の令和3年度に仮にバス事業費を135円×25回で積算した場合、市の財政負担は**185億円を超過する見込み**です。(市営地下鉄・金沢シーサイドライン含む)

135円×25回 ●
135円×20回 ●
135円×15回 ●
(現行)



交通事業者

事業費の負担・運営への協力

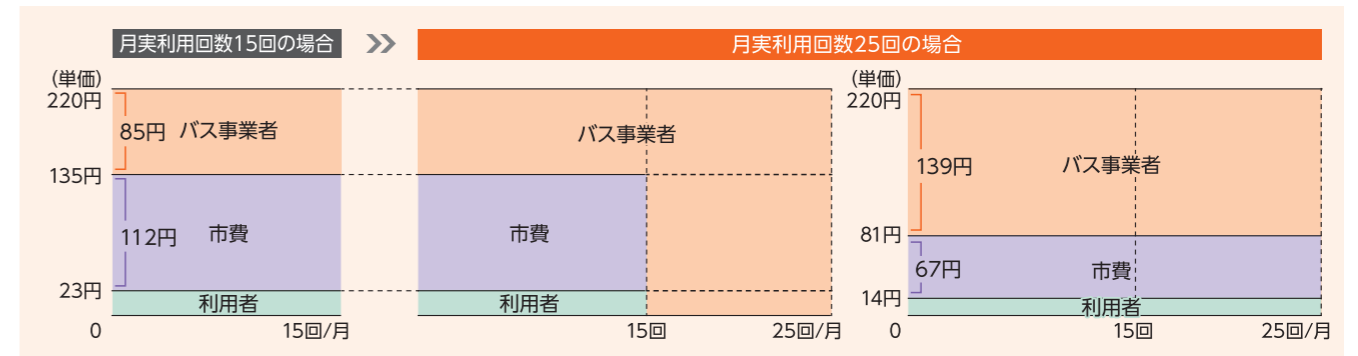
交通事業者の負担割合

バスの想定利用回数を月15回としてバス事業者に負担金を支払っているため、**実際の月利用回数が15回を超えた場合、超過分はバス事業者の負担**になり、交通事業者の経営を圧迫しています。

● 一月当たりのバス実利用回数と一乗車当たりの負担額(乗車単価220円)

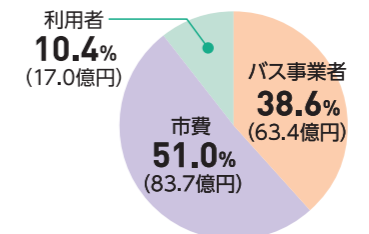
15回の場合 バス事業者 85円 + 市費 112円 + 利用者 23円

25回の場合 バス事業者 139円 + 市費 67円 + 利用者 14円

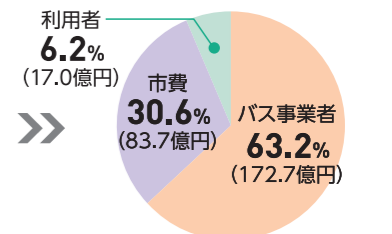


月のバス利用回数を仮に25回と考えた場合、**バス事業者の負担割合は60%以上**となります。一方、利用者の負担割合は、約6%です。

● 月実利用回数15回の場合



● 月実利用回数25回の場合



(案)

横浜市敬老特別乗車証（敬老パス）制度に関する アンケートのお願い

横浜市では、昭和 49 年度から、市内居住の 70 歳以上の方を対象として、「敬老特別乗車証（敬老パス）交付事業」を実施しています。敬老パスを提示することにより、市内の路線バス、市営地下鉄及び金沢シーサイドラインを利用することができます。

当初は、対象となる方全員について無償で交付しておりましたが、高齢化の進展に伴う事業費の増加等により、平成 15 年度から利用者の方に所得に応じて負担をしていただく制度へと見直しを行いました。

しかしながら、敬老パスの事業費は、今後も高齢化の進展により、ますます増加することが見込まれています。

そこで、本制度を持続可能な制度とするため、有識者等の方々に構成する「横浜市敬老特別乗車証制度のあり方に関する検討専門分科会」を設置し、検討を進めています。

つきましては、このたび、敬老パスの利用者や、若い世代の方など幅広い年齢層から無作為に抽出した 30,000 人の市民の皆様を対象に、敬老パス制度に関するアンケートを実施することといたしました。アンケートの結果について、上記分科会の場などで活用していきたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

回答にあたって

- ① 回答は、できる限り封筒のあて名ご本人にご記入をお願いします。ご本人によるご記入が困難な場合は、ご家族等がご本人の意思を反映してご記入ください。
- ② 回答は、令和元年 8 月 1 日現在の状況でお答えください。
- ③ 回答は、当てはまる項目の番号に○印をつけてください。
- ④ 記入が終わりましたら、お手数ですが同封の返信用ハガキ（切手不要）に回答内容を転記して、令和元年 9 月 3 日までに、ご返送ください。
- ⑤ 回答は全て無記名でいただきますので、回答者が特定されることはありません。また、回答は全て統計を作成するためにのみ使用します。

今後の制度見直し検討に際して貴重な資料となりますので、アンケートの趣旨をご理解いただき、是非ご協力くださいますようお願い申し上げます。

お問い合わせ

横浜市敬老パス問合せダイヤル(横浜市健康福祉局高齢健康福祉課)

電話：045-664-2530

(受付時間：午前8時～午後9時)

FAX：045-664-2529

あなた自身（封筒のあて名のご本人）のことについておたずねします。

問1 年齢層をお答えください。（いずれか一つに○）

- | | | | | |
|-------------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 1. 20～24 歳 | 2. 25～29 歳 | 3. 30～34 歳 | 4. 35～39 歳 | 5. 40～44 歳 |
| 6. 45～49 歳 | 7. 50～54 歳 | 8. 55～59 歳 | 9. 60～64 歳 | 10. 60～69 歳 |
| 11. 70～74 歳 | 12. 75～79 歳 | 13. 80～84 歳 | 14. 85 歳以上 | |

問2 性別をお答えください。（いずれか一つに○）

- | | | |
|-------|-------|--------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. その他 |
|-------|-------|--------|

問3 あなたの世帯構成についてお答えください。（いずれか一つに○）

- | | | |
|----------------|----------------|--------------|
| 1. 単身（一人暮らし）世帯 | 2. 夫婦（二人暮らし）世帯 | 3. 親・子の2世代世帯 |
| 4. 親・子の3世代世帯 | 5. その他 | |

問4 お住まいの区をお答えください。（いずれか一つに○）

- | | | | | |
|---------|----------|---------|---------|---------|
| 1. 鶴見区 | 2. 神奈川区 | 3. 西区 | 4. 中区 | 5. 南区 |
| 6. 港南区 | 7. 保土ヶ谷区 | 8. 旭区 | 9. 磯子区 | 10. 金沢区 |
| 11. 港北区 | 12. 緑区 | 13. 青葉区 | 14. 都筑区 | 15. 戸塚区 |
| 16. 栄区 | 17. 泉区 | 18. 瀬谷区 | | |

問5 あなたの年間の収入額についてお答えください。（いずれか一つに○）

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. 100 万円未満 | 2. 100 万円以上～200 万円未満 |
| 3. 200 万円以上～300 万円未満 | 4. 300 万円以上～400 万円未満 |
| 5. 400 万円以上～500 万円未満 | 6. 500 万円以上～600 万円未満 |
| 7. 600 万円以上～700 万円未満 | 8. 700 万円以上 |
| 9. わからない | |

問6 あなたは自動車を運転していますか。（いずれか一つに○）

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 1. よく運転している | 2. たまに運転することがある |
| 3. 免許は持っているが全く運転しない | 4. 免許を返納した |
| 5. 免許をもったことがない | 6. その他 |

問7 あなたの主な移動手段についてお答えください（いずれか一つに○）

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 自動車（自分が運転）⇒問9へ | 2. 自動車（家族等が運転）⇒問9へ |
| 3. 公共交通機関（鉄道）⇒問9へ | 4. 公共交通機関（バス）⇒問8へ |
| 5. 徒歩・自転車⇒問9へ | 6. その他⇒問9へ |

問8 問7で「4.公共交通機関（バス）」と回答された方のみにおたずねします。7月にバスを、おおよそ何回利用しましたか。ただし、1往復を1回として数えます（いずれか一つに○）

- | | | | | |
|-------------|--------|--------|--------|---------|
| 1. 週1回 | 2. 週2回 | 3. 週3回 | 4. 週4回 | 5. 週5回 |
| 6. 週6回 | 7. 週7回 | 8. 月1回 | 9. 月2回 | 10. 月3回 |
| 11. 利用しなかった | | | | |

問9 あなたはどのくらいの頻度で外出していますか。(いずれか一つに○)

- | | |
|------------|--------------|
| 1. 週に5日以上 | 2. 週に3~4日 |
| 3. 週に1~2日 | 4. 月に1~2日 |
| 5. 年に10日以下 | 6. ほとんど外出しない |

問10 あなたはどのような目的で外出をすることが多いですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------|-------------|
| 1. 日常の買物 | 2. 通院 |
| 3. 家族や友人などに会いに行く | 4. ボランティア活動 |
| 5. 趣味・レジャー | 6. 通勤 |
| 7. その他 | |

問11は、70歳未満の方のみお答えください。70歳以上の方は、問12までお進みください。

問11 横浜市が実施している敬老パス(制度)をご存知でしたか。(いずれか一つに○)

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 身近に利用者がいるのでよく知っている |
| 2. バス乗車時に見かけるなどして、制度があることは一応知っている |
| 3. 今回の調査で初めて知った |

問12~問16は、70歳以上の方のみお答えください。70歳未満の方は、問17までお進みください。

問12 あなたはお仕事をしていますか。(いずれか一つに○)

- | | |
|---------|----------|
| 1. している | 2. していない |
|---------|----------|

問13 あなたは要介護認定を受けていますか。(いずれか一つに○)

- | | |
|-----------|---------|
| 1. なし(自立) | 2. 要支援1 |
| 3. 要支援2 | 4. 要介護1 |
| 5. 要介護2 | 6. 要介護3 |
| 7. 要介護4 | 8. 要介護5 |

問14 あなたは敬老パスの交付を受けていますか。(いずれか一つに○)

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1. 交付を受けている⇒問16へ | 2. 交付を受けていない⇒問15へ |
|------------------|-------------------|

問15 問14で「2.交付を受けていない」と回答された方におたずねします。

敬老パスの交付を受けていない理由は何ですか。(2つまで○)

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1. 身体的な事情から利用できないため | 2. ほとんど外出しないため |
| 3. 自家用車を利用しているため | 4. 外出は主にタクシーを利用しているため |
| 5. 自己負担があるため | 6. 近くに利用できる交通機関がないため |
| 7. 利用したくない | 8. その他 |

(問16以降も回答してください)

問16 今後充実を希望する高齢者福祉等の施策についてどのように考えますか。

(いずれか一つに○)

- | | |
|------------------------|----------------|
| 1. 高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進 | 2. 高齢者の地域見守り活動 |
| 3. 高齢者のための施設の充実 | 4. 要介護高齢者対策 |
| 5. 身近な地域交通の維持 | 6. その他 |

以下から、敬老パス制度の今後のあり方についておたずねします

敬老パスの経費負担についておたずねします

敬老パスに必要な経費は利用者・各交通事業者・横浜市（市民の皆様からの税金）の3者の負担で賄われています。

昭和49年の制度発足時に6.8万人だったご利用者数は、平成30年度には40.4万人と約6倍に伸び、各交通事業者と横浜市の負担は年々大きくなってきています。 →チラシP2,P3参照

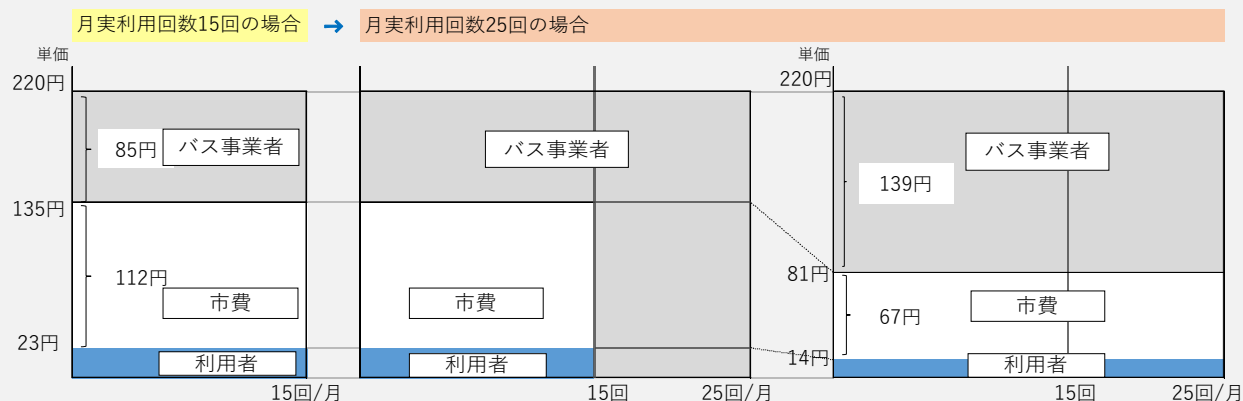
●一乗車当たりの負担額

市は事業者に対して、敬老パス利用者のバスの利用回数を月15回と想定し負担金を支払っています。しかし、実際の利用回数の平均は月22~25回となっており、超過分はバス事業者の負担となっているため、今後さらに高齢者人口が増加することが想定されることから、事業経営に与える影響が懸念されるとして、交通事業者から合理的な見直しを強く要望されています。

*乗車単価 220円の場合の負担額

利用回数 15回：事業者 85円 (38.6%) + 市 112円 (51.0%) + 利用者 23円 (10.4%)

利用回数 25回：事業者 139円 (63.2%) + 市 67円 (30.6%) + 利用者 14円 (6.2%)



現行制度は、年額を支払って自由にバス等を利用できる制度であるため、利用回数が多いほど1乗車当たりの利用単価は小さくなります。下表のとおり、年額3,200円で月25回利用する人は1乗車当たり約11円、年額20,500円で月5回利用する人は1乗車当たり約342円になります。

負担区分	利用回数 (円/回)		
	月5回	月15回	月25回
3,200円	53	18	11
8,000円	133	44	27
20,500円	342	114	68

負担感が小さい (月25回)

負担感が大きい (月5回)

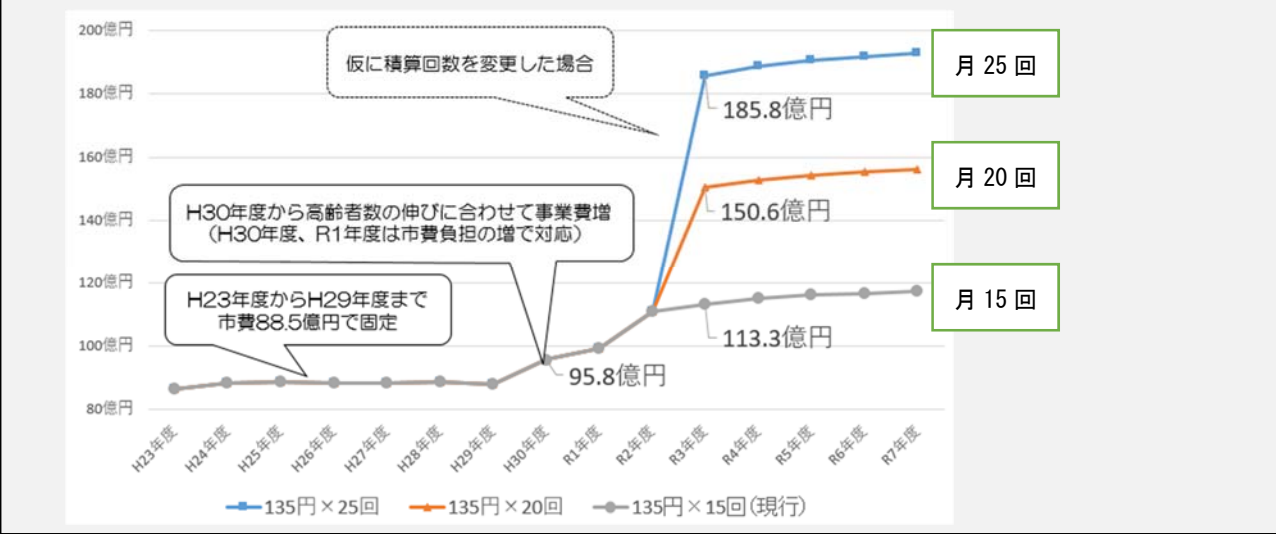
(上記の説明をお読みいただき、以下の問にお答えください。)

問17 敬老パスの利用者負担について、今後どうすべきと思いますか。(いずれか一つに○)

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. 利用者負担を増やすべきだと思う | 2. 利用者負担を減らすべきだと思う |
| 3. 現行水準を維持すべきだと思う | 4. どちらともいえない |

●市費（市民の皆様からの税金）負担の見込み →チラシP3 参照

2年後の令和3年度に仮にバス事業費を月25回で積算した場合、市の財政負担（市民の皆様からの税金）は185億円を超過する見込みです。（地下鉄・シーサイドライン含む）



(上記の説明をお読みいただき、以下の問にお答えください。)

問18 敬老パスの市費（市民の皆様からの税金）負担について、今後どうすべきと思いますか。（いずれか一つに○）

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| 1. 市費負担（市税負担）を増やすべきだと思う | 2. 市費負担（市税負担）を減らすべきだと思う |
| 3. 現行水準を維持すべきだと思う | 4. どちらともいえない |

敬老パスの利用者負担の支払い方についておたずねします

現在、横浜市では、予め利用者が所得に応じて一定の負担額を支払うことで、乗車回数の制限なく乗車できる「フリーパス方式」で敬老パスの運用を行っており、利用者負担は「応能負担」となっています。一方で、他都市では、所得に関係なく、乗車の都度、一定の料金（例：100円や小児運賃）を支払うような「応益負担」を採用している都市もあります。 →チラシP4 参照

	利用が少ない場合	利用が多い場合	代表都市	例
応能負担 (所得に応じて負担)	高所得者に負担感が大きい。	低所得者には負担感が小さい。	横浜市・東京都・名古屋市・京都市	(京都市) 本人が市民税非課税の方…3,000円/年 ↓ 合計所得金額が700万円以上の方…15,000円/年
応益負担 (受けるサービス(乗車回数)に応じて負担)	負担額が小さく、所得による負担感の度合いに差異がない。	低所得者には負担感が大きい。	大阪市・神戸市・札幌市	(大阪市) 利用者は乗車時に50円負担 (神戸市) 大人料金の半額負担(110円を上限) (札幌市) 利用者納入金1,000円~17,000円で10,000円~70,000円分利用可能

- ◆「応能負担」
 - ・所得に応じて自己負担額（経費負担）を払う（賄う）という考え方。現行の本市敬老パス制度のほか、例として、健康保険料が応能的な考え方で設定されています。
- ◆「応益負担」
 - ・給付（サービス提供）の量に応じて自己負担額（経費負担）を払う（賄う）という考え方。例として、健康保険の自己負担額（医療機関を受診した際の窓口負担額）が応益的な考え方で設定されています。

(上記の説明をお読みいただき、以下の問にお答えください。)

問19 敬老パスの利用者負担の支払い方についてどう思いますか。（いずれか一つに○）

1. 乗車回数にかかわらず、所得に応じて一定の負担額を支払う方（応能負担）がよい
2. 所得にかかわらず、乗車回数に応じて負担額を支払う方（応益負担）がよい
3. 応能負担と応益負担の仕組みを組み合わせた方がよい
4. どちらともいえない

その他の敬老パス制度の今後のあり方についておたずねします

問20 健康寿命（心身ともに自立し健康的に生活できる期間）は年々延びており、平成28年は男性72.14歳、女性74.79歳で平成13年と比べると、男性が2.74歳、女性が2.14歳増加しています。このような状況の中、敬老パスの対象年齢についてどのように考えますか。（いずれか一つに○）

1. 年齢を引き上げる（例えば75歳以上など）方がよい
2. 今のまま（70歳以上）でよい
3. 年齢を引き下げる（例えば65歳以上など）方がよい
4. どちらともいえない

問21 現在の利用者のうち、約65%が非課税者であり、約35%が課税者となっています。敬老パスの対象者に所得制限を設ける（一定以上の所得がある人は制度の対象外とする）ことについてどのように考えますか。（いずれか一つに○）

1. 所得制限を設けることもやむを得ないと思う
2. 現行制度のまま、所得制限を設けるべきでないと思う
3. どちらともいえない

問22 現在の対象交通機関は、市営バス、民営バス（市内区間）、市営地下鉄、金沢シーサイドラインとなっています。敬老パスの対象となる交通機関についてどのように考えますか。（いずれか一つに○）

1. 市営バス、民営バスに限定すべき
2. 市営地下鉄及び金沢シーサイドラインに限定すべき
3. 今のままでよい
4. どちらともいえない

問23 敬老パスはどのようなことに役立っていると思いますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1. 社会参加の促進・生きがいづくり | 2. 健康増進・介護予防 |
| 3. 交通費負担の軽減 | 4. 公共交通機関の利用者数の確保 |
| 5. 消費経済・街の活性化 | 6. 環境への配慮（自家用車の利用抑制） |
| 7. 高齢者の交通安全 | 8. 特に役にたっているとは思わない |

●その他、敬老パス制度についてご意見・ご要望があれば、アンケート回答記入ハガキの「ご意見欄」にご自由に記入してください。

アンケートはこれで終わりです。ご協力ありがとうございました。

アンケート回答記入ハガキに回答番号を転記の上、切手を貼らずにポストに投函してください。

(案)

市民アンケート回答用ハガキ

表面

郵便はがき

2 3 1 - 8 6 9 1

料金受取人払郵便

横浜港局
承認
〇〇〇


差出有効期間
令和元年 9 月
30 日まで
(切手不要)

港郵便局私書箱 274 号

横浜市健康福祉局
高齢健康福祉課
敬老特別乗車証アンケート
担当 行

ご意見欄

9 月 3 日までにご返送してください。



裏面

◎該当する番号を記入してください。

問 1		問 13	(70歳以上の方)
問 2		問 14	(70歳以上の方)
問 3		問 15	(70歳以上の方) (2つまで記入)
問 4		問 16	(70歳以上の方)
問 5		問 17	
問 6		問 18	
問 7		問 19	
問 8		問 20	
問 9		問 21	
問 10	(当てはまるもの 全て記入)	問 22	
問 11	(70歳未満の方)	問 23	(当てはまるもの 全て記入)
問 12	(70歳以上の方)		

(案)

敬老特別乗車証利用者アンケート

本アンケートは、敬老特別乗車証の利用状況を把握するための調査です。
該当する項目にチェック をお願いします。
ご記入いただいたアンケートは、次のとおりご提出ください。

- 納付書（負担金額が記載された帳票）が同封されていた方は、
納付書と一緒に最寄りの郵便局にご提出ください。
- 引換券（負担金額が記載されていない帳票）が同封されていた方は、
引換券と一緒に最寄りの郵便局又はお住まいの区役所にご提出ください。

【提出期間】 令和元年9月2日 ~ 令和元年10月11日

※上記期間以降はご提出不要ですので、本アンケートは破棄していただいて構いません。
※本アンケートとは別に8月に20歳以上の市民3万人を対象としたアンケートを発送しています。発送対象者は無作為に抽出しておりますので、場合によっては、同時期に本アンケートと市民アンケートの二つの調査にご協力をお願いすることになります。予めご了承ください。

1 あなたの現在の状況についてお伺いします。

(1) ご年齢（満年齢）について

70~74 歳 75~79 歳 80~84 歳 85 歳以上

(2) お住まいの区について

鶴見区 神奈川区 西区 中区 南区 港南区
保土ヶ谷区 旭区 磯子区 金沢区 港北区 緑区
青葉区 都筑区 戸塚区 栄区 泉区 瀬谷区

(3) 要介護認定について

なし（自立）

あり → 下記の中から一つ選択

<input type="checkbox"/> 要支援 1	<input type="checkbox"/> 要支援 2			
<input type="checkbox"/> 要介護 1	<input type="checkbox"/> 要介護 2	<input type="checkbox"/> 要介護 3	<input type="checkbox"/> 要介護 4	<input type="checkbox"/> 要介護 5

（裏面に続きます）

2 敬老特別乗車証の利用状況についてお伺いします。

(1) 主な用途を教えてください(複数選択可)。

- 日常の買物 趣味・レジャー 地域活動・ボランティア
 通院 通勤 その他()

(2) 次の交通機関を8月におおよそ何回利用しましたか。
ただし、1往復を1回として数えます。

■乗合バス(市営・民営バス合わせて) → 下記の中から一つ選択

- | | | | | | | |
|------------------------------|------------------------------|------------------------------|----------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 週1回 | <input type="checkbox"/> 週2回 | <input type="checkbox"/> 週3回 | <input type="checkbox"/> 週4回 | <input type="checkbox"/> 週5回 | <input type="checkbox"/> 週6回 | <input type="checkbox"/> 週7回 |
| <input type="checkbox"/> 月1回 | <input type="checkbox"/> 月2回 | <input type="checkbox"/> 月3回 | <input type="checkbox"/> 利用しなかった | | | |

※民営バスとは次の交通機関のことを指します。

(江ノ電バス・小田急バス・神奈中・臨港バス・京浜急行バス・大新東・東急バス
相鉄バス・フジエクスプレス・横浜交通開発)

■市営地下鉄 → 下記の中から一つ選択

- | | | | | | | |
|------------------------------|------------------------------|------------------------------|----------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 週1回 | <input type="checkbox"/> 週2回 | <input type="checkbox"/> 週3回 | <input type="checkbox"/> 週4回 | <input type="checkbox"/> 週5回 | <input type="checkbox"/> 週6回 | <input type="checkbox"/> 週7回 |
| <input type="checkbox"/> 月1回 | <input type="checkbox"/> 月2回 | <input type="checkbox"/> 月3回 | <input type="checkbox"/> 利用しなかった | | | |

■金沢シーサイドライン → 下記の中から一つ選択

- | | | | | | | |
|------------------------------|------------------------------|------------------------------|----------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 週1回 | <input type="checkbox"/> 週2回 | <input type="checkbox"/> 週3回 | <input type="checkbox"/> 週4回 | <input type="checkbox"/> 週5回 | <input type="checkbox"/> 週6回 | <input type="checkbox"/> 週7回 |
| <input type="checkbox"/> 月1回 | <input type="checkbox"/> 月2回 | <input type="checkbox"/> 月3回 | <input type="checkbox"/> 利用しなかった | | | |

3 敬老特別乗車証制度について

(1) 現在、敬老特別乗車証の利用にあたっては、原則として一部負担金が必要となりますが、ご自身の金額を教えてください。(同封の納付書又は引換券に記載されています)

- 無料 3,200円 4,000円 7,000円
 8,000円 9,000円 10,000円 20,500円

*アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

アンケートに関するご質問は、下記敬老パス専用コールセンターにご連絡ください。

電話 045-664-2530 FAX 045-664-2529

(受付時間 午前8時から午後9時まで)

※上記FAXにアンケートを送信しないようご注意ください。

(アンケートに関するご質問については、郵便局ではお答えできません。)